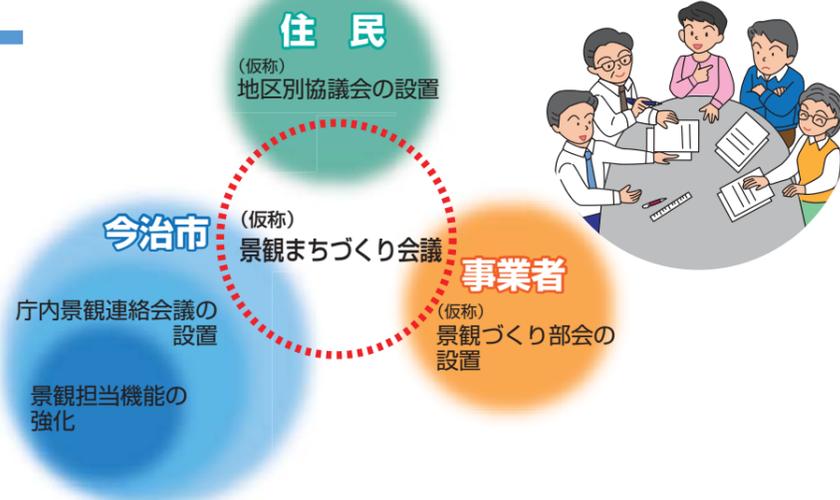


景観づくりの推進体制

景観づくりを推進するには、「市民、事業者、行政」の協働体制の構築が必要不可欠です。

「市民、事業者」の活動を支援していくとともに、庁内の連絡体制や執行体制も強化していきたいと考えています。また、「市民、事業者、行政」が互いの情報を交換し、共有するとともに、一緒に景観づくりについて考えていける協働の場を設けて、推進していきたいと考えています。



今治らしい景観づくりを推進するために

今治市景観マスタープランを策定しました



実現にむけて

50年後、100年後の次世代が、今治らしい景観に愛着や誇りを感じ、「未来へつなぐ夢海道～山からまちへ、まちから海へ、きらめく風景海道づくり～」が実感できるよう、景観づくりを“今”スタートします。

しかし、景観づくりを実行していくには、市民、事業者の理解と協力が不可欠です。市民、事業者、行政が連携し、協働し、景観づくりを楽しめるように配慮していきます。

1 市民の合意形成

- ・ 建築行為などに関するルールづくりは市民がその必要性を感じ、理解し、協力していくことが不可欠です。
- ・ 第1段階、第2段階での取り組みは、市域全域を対象として、広く市民の合意形成に取り組んでいきます。

2 市民の景観づくりへの機運の向上

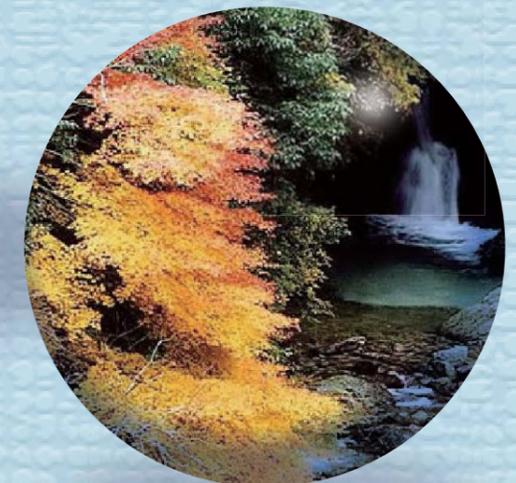
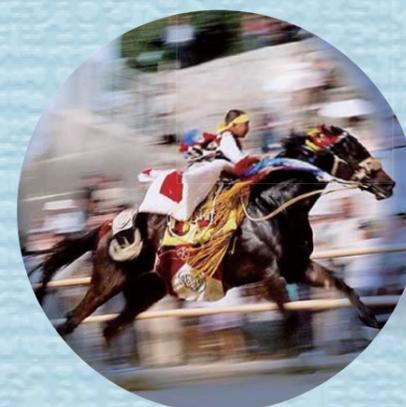
- ・ アンケート調査では、市民は景観づくりに関心が高い一方、実際に取り組んでいる地区は少ない状況です。
- ・ 市民が景観に関心をもち、さらに自主的な活動を起こすような、きっかけを提供していきたいと考えます。

3 景観づくりを通じて今治市への愛着や誇りの育成

- ・ 市民一人一人が、今治の景観を再確認し、今治らしい景観を守り育て、次世代へ継承したいという思いを計画として、とりまとめていきます。
- ・ さまざまな景観づくりを通じて、市民が今治のまちに愛着や誇りを感じ、人々の笑顔や交流が増え、まちが活気づくような取り組みを行っていききたいと考えます。

4 今治らしい取り組みの展開

- ・ 中心市街地の活性化や港の再生など景観に関わる様々なまちづくりが進められようとしています。
- ・ 様々な施策と連携する中で、今治らしい取り組みを展開したいと考えます。



◆連絡先

今治市都市整備部都市政策課
〒794-8511 今治市別宮町1丁目4番地1
Tel. 0898-36-1550
Fax. 0898-32-5211 (代)
E-mail: tosissei@imabari-city.jp

景観マスタープラン策定については、
ホームページでもご覧いただけます。

[今治市トップ](#)>[各課ホームページ](#)>[都市政策課](#)>[景観](#)

今治市

検索

はじめに

今治市には、多島海、海峡、山並み、溪谷などの**自然景観**、寺社仏閣、史跡、伝統行事などの**歴史・文化的景観**、農漁村集落、田園など**人と自然の共生景観**、しまなみ海道の橋梁群、市街地景観など**新たな景観**、そして造船所や港など**活気を感じる産業景観**と、多彩で多様な景観があります。これらの多彩な景観が、時代の変化に応じ、古いものと新しいものが対比し、融合する中で創られてきたことが“今治らしさ”といえます。

そして、「今治らしい景観」を守り、育て、次世代に継承していくことが、「海響都市 いまばり」の実現につながると考えています。

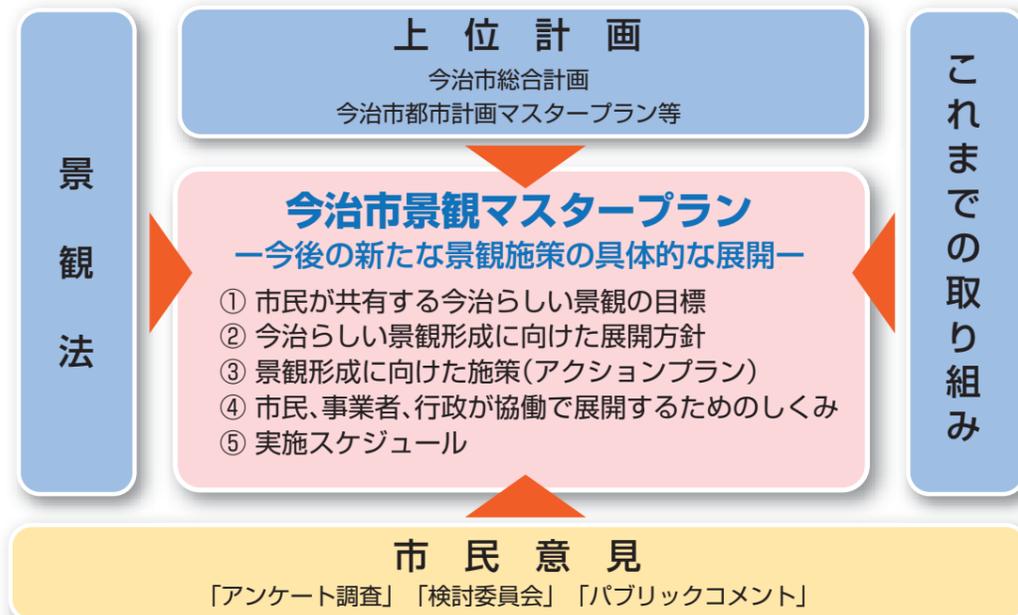
本計画は、今後の景観計画の策定に向けて、今治市の景観形成に関する基本的な方針を定め、**今治らしい景観づくりを推進していくこと**を目的としています。

景観マスタープランとは

景観マスタープランは、今治市の良好な自然景観の保全・育成、美しく風格のある景観の創出、潤いある豊かな生活環境の創造、個性的で活力ある地域社会の実現を図るために、**今後の新たな景観施策の展開**について具体的な計画を定めるものです。

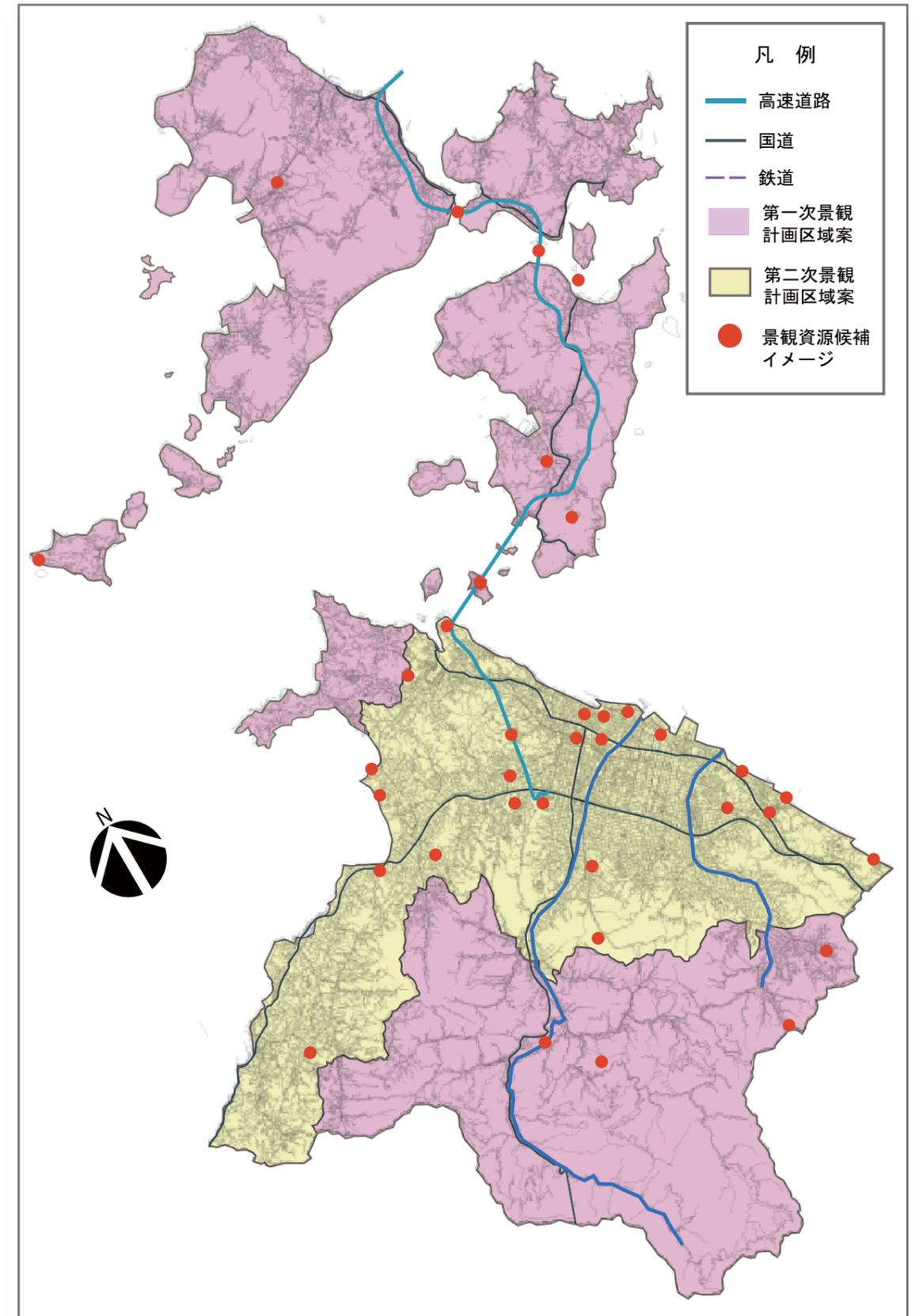
本マスタープランでは、景観法をはじめ、上位計画、関連計画との整合を図り、市民意見を取り入れながら、次の5つの事項について示しています。

- ① 市民が共有する今治らしい景観の目標
- ② 今治らしい景観形成に向けた展開方針
- ③ 景観形成に向けた施策(アクションプラン)
- ④ 市民、事業者、行政が協働で展開するためのしくみ
- ⑤ 実施スケジュール



景観計画区域案

景観形成への10の施策のうち、景観の基礎づくりとして、①景観計画の策定、②山林、海岸などの維持管理のしくみ、③景観計画の改定、④景観重要建造物・樹木の指定まで取り組み、市域全体の景観資源の保全を図ります。



景観づくりの基本目標

- 1** 今治の**海、島、山の豊かな自然景観**を守り育て次世代へ継承します。

 - 海浜景観の保全や里山の再生、自然に調和した建物デザインの誘導などにより、今治市の景観のベースとなる海、島、山の一体感のある豊かな自然景観や渓谷景観を保全、再生、育成していきます。
- 2** 今治の**歴史・文化を伝える景観**を守り育て次世代へ継承します。

 - 今治城など今治市の歴史文化を伝える景観資源周辺において景観づくりを進めていきます。
 - 地域伝統行事やお接待の心など、人々の営みによる文化的な景観の保全、継承、育成に取り組みます。
- 3** 長い歴史の中で培ってきた**人と自然が共生する景観**を守り育て次世代へ継承します。

 - 田園と農村集落、港と漁村集落など、人と自然が共生するのどかな生活景観を保全、育成します。
 - 身近な景観資源の掘り起こしやゆるやかなルールづくりなど住民主体の景観づくりを進めます。

- 4** 新たな**魅力ある景観の創出**を図り、次世代へ継承します。

 - 中心市街地では、緑化の推進や快適な歩行空間の整備、建築デザインの誘導などによる洗練された街並みの形成を進めていきます。
 - 自然に恵まれた良好な住環境を維持し、落ち着いた質の高い住宅景観づくりを進めます。
- 5** 海とともに発展してきた今治の**活力ある産業景観**を活用し、次世代へ継承します。

 - 海とともに発展してきた今治市の特性を示す海事産業の景観を活用し、活気を感じる景観づくりを進めます。

景観づくりの展開方針と目標年次

景観づくりは、景観特性や現状の課題を踏まえ、優先される取り組みから段階的に取り組んでいきます。目標年次を2028年とします。

2011年

1 景観のベースとなる**自然景観の保全**

- 自然景観を保全するためのルールづくり（景観法に基づく景観計画の策定）
- 自然の再生、適切な維持管理のしくみの導入

2013年

2 地域、地区の個性を特徴づける**景観資源の保全**

- 市域全体で景観を保全するためのルールづくり（景観法に基づく景観計画の改定）
- 景観重要建造物、樹木の指定
- 景観重要公共施設の位置づけ及び整備ガイドラインの策定
- 景観づくりの市民広報

2018年

3 景観資源を中心とした**周囲の景観づくりの推進**

- 重点地区における地区別の景観計画の策定
- 今治市屋外広告物条例の制定

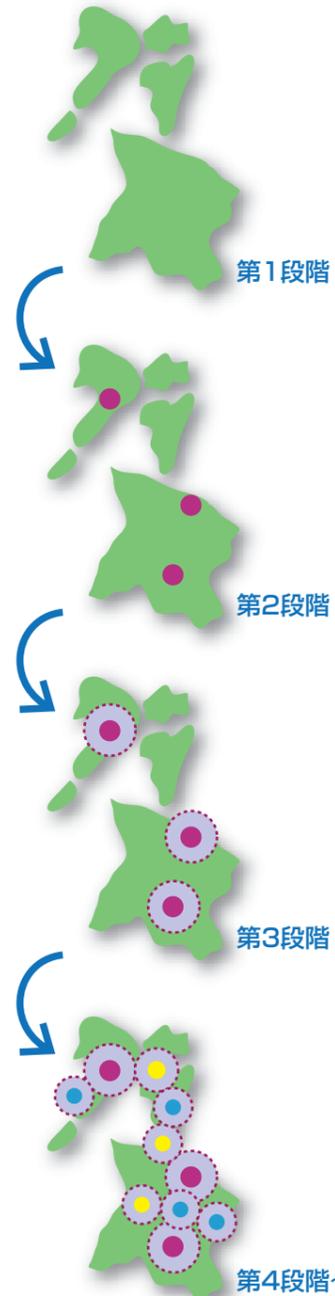
2028年

4 身近な**生活景観、産業景観周辺において景観づくりの推進**

- 市民が自主的に取り組む景観づくりの支援制度の導入
- 景観地区のネットワーク化

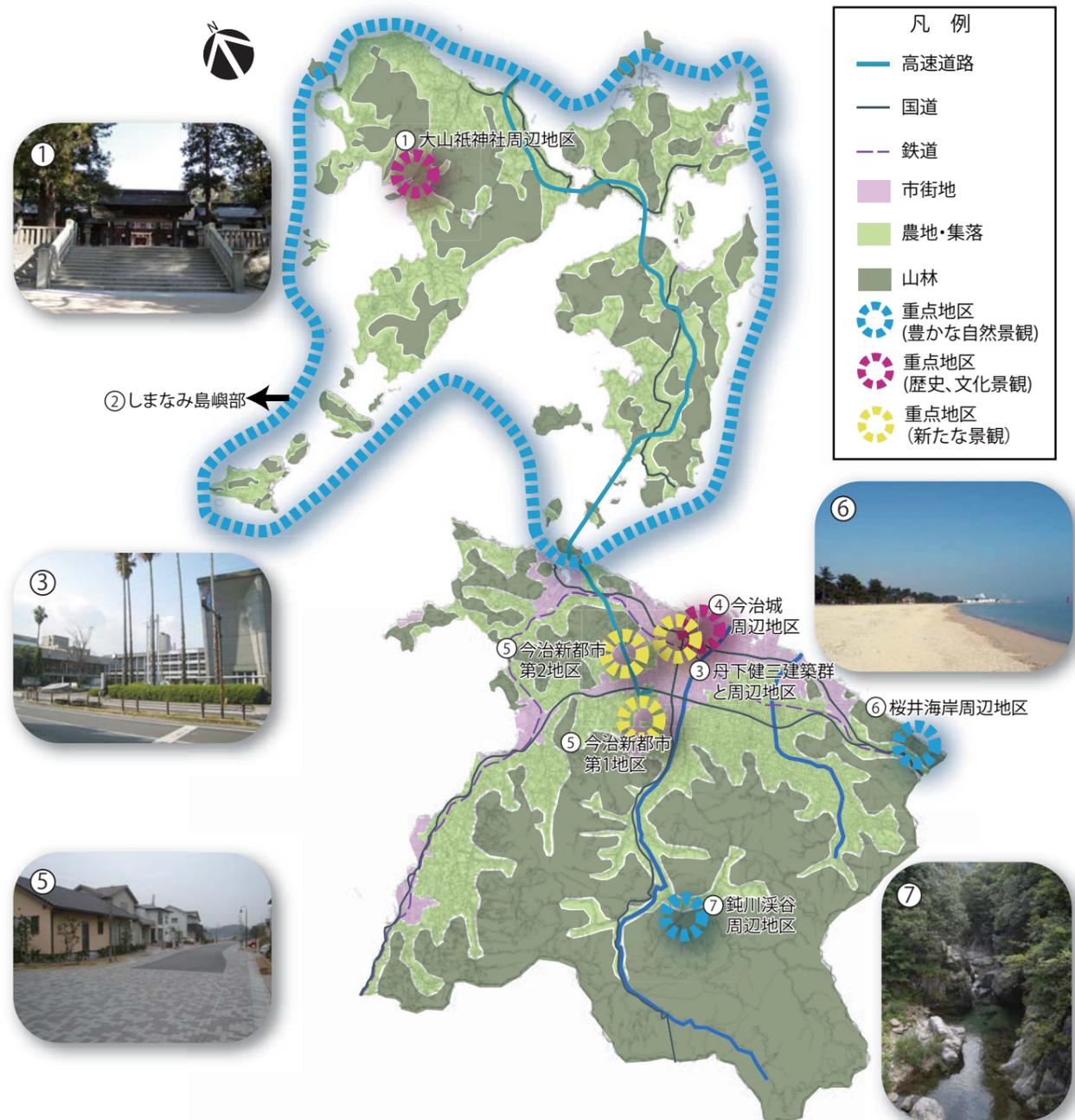
5 市域全体が**“今治らしい”景観づくりの定着**

- 持続発展的な景観づくりの推進



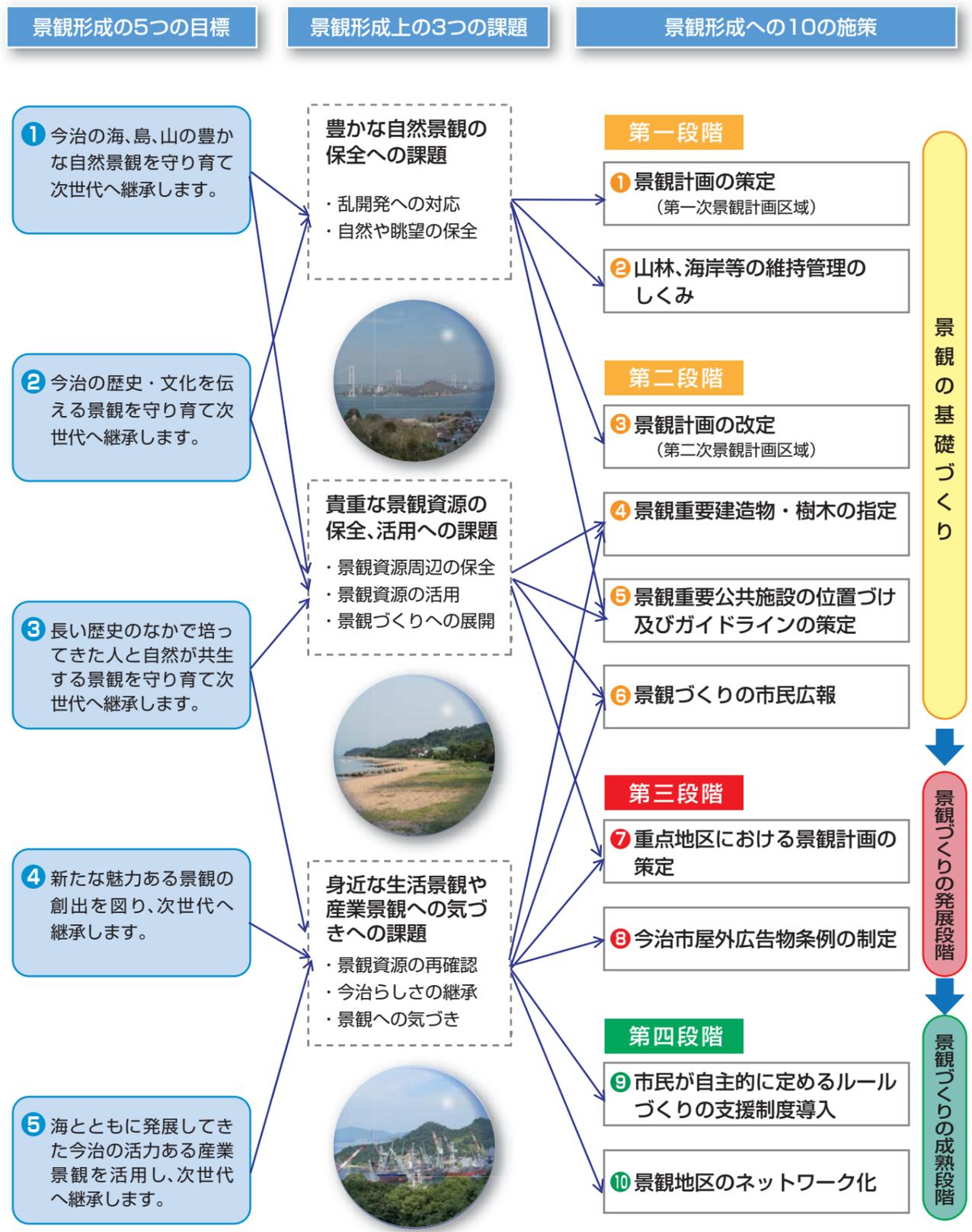
景観づくりの重点地区

今治市を代表する景観資源を中心に、その周辺の自然、街並みを含めた景観づくりを先導的、優先的に取り組む地区を重点地区（7カ所）として位置づけています。重点地区では、市民、事業者、行政の協働により、モデル的に景観づくりに取り組んでいきます。



景観形成アクションプラン

基本目標ならびに景観形成上の課題を踏まえ、「景観づくりの展開方針」に定めた第1段階から第4段階における取り組みを10の景観形成施策として位置づけます。



計画の基本理念

未来へつなぐ夢海道

—山からまちへ、まちから海へ、きらめく風景海道づくり—

今治市がもつ多彩な5つの景観を、山からまちへ、まちから海へつなぐことで、市域全体として、輝きを感じるような魅力的な景観づくりを推進していきます。

景観資源をつなぐだけでなく、人と人をつなぎ、人々の心をつなぎ、今治らしい景観を次世代へ、未来へ継承していきます。

今治らしい景観

今治市の景観特性は、多島海と自然海浜の渚線、緑豊かな山並みと渓谷美を備えた、他に類を見ない豊かな美しい自然景観が魅力となっており、その中に、時代の変化に応じて、人々が自然との共生の中で創り出してきた農漁村の集落景観、田園景観や造船所等の産業景観などが形成されています。

また、歴史ある寺社仏閣をはじめ地域の伝統行事、お遍路さんへのお接待など、地域が継承してきた歴史、文化的な景観があり、さらに、しまなみ海道の橋梁群、並木や個性のある近代建築物などの市街地景観、良好な環境を備えた新都市の整備など新たな景観が創出されています。

